

佐々木丞平委員意見発表資料

(1) 国の政策としての文化芸術振興の意義について

○ 文化芸術振興は国民にとってどのような意義を持つか

人間は物質的満足と精神的満足の双方を得て初めて真の幸せを感じる。しかし人間は物質的に満たされていなければ生きてはいけるが、精神的に満たされているだけでは生きてはいけないがために、ややもすれば物質的満足に傾きがちで、精神的満足のあり方が見えにくくなっている。人間が真の幸せを得るためにも、双方をバランス良く自己の中に形成しなければならないが、文化は精神的満足を得るための正に大きな柱であって、文化芸術の振興は国民が心の均衡を獲得する足がかりとなる極めて重要な要素である。

○ 国が公共政策として文化芸術を振興することはなぜ必要か

国のあるべき姿を突き詰めれば、それは平和で安全な国土の中で、国民が幸せとを感じるような国の形であるべきであろう。平和と安全の問題は、「外交・防衛・安全保障」に関わるものであり、国民の幸せは、人が物質的満足と精神的満足のバランスを獲得した時に実感できるものである。

物質的満足は「経済」と直結するものであり、精神的満足のコアを形成しているのが「文化」であって、従って、国の形を支える大きな三本柱の一つである文化政策に国は責任を持たなければならない。

○ 社会を挙げて文化芸術振興を目指す上でどのような取組が必要か

①文化芸術振興における、国、地方自治体、民間、個人等の役割は何か。また、文化芸術の分野における「新しい公共」とはどのようなことか。

役割分担の基本は、将来的・長期的、また国家的な大きな展望に係るものは国が、身近で直接的なものは地方自治体や民間、個人でということになる。このことを基本におけば、ナショナルアイデンティティーの基本に係わる様な事柄は国が、現在の、活発な活動を通しての新たな文化の生成や再生に係わるものは地域や民間が、という構図になる。教育であれば、文化に係わる教育の理念や基本の方向性は国が、教育そのものの実践は地方、地域でということである。

「新しい公共」とは現場に係わり現実に実践している場や人間に優しくあることであって、その意味では、文化芸術の分野においても地域主権の方向を良い形で進めることでコミュニティが活性化されることである。

ここでも国と地域主権のバランスが大事であって、地域主権が進んでくれば当然格差の問題が生じてくる。その格差を是正していくのも国の役割であろう。

②文化芸術振興を行う上で、省庁間の連携など国の推進体制をどのようにすべきか。

文化芸術振興そのものを行うことは勿論重要なことであるが、その振興が血となり肉となって吸収される土壌を作ることがより急務である。今一番問題なのは、その振興の受け皿となる人そのものの文化に対する感受性の劣化とコミュニティが崩壊状態にあることである。そこに教育の問題とコミュニティ再生の問題がある。

この二つの問題は総務省、国土交通省、農林水産省、文部科学省、観光庁、文化庁の各省庁の連携が大変重要になってくるが、まず文化国家としてのモラルと教育に視点を合わせればコミュニティの再生も含めた省庁間のあるべき連携も見えてくると思われる。